

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	総務局女性の輝く社会推進室 男女共同参画推進課
評価対象期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	①北九州市立男女共同参画センター ・ムーブ ②北九州市立東部勤労婦人センター (レディスもじ) ③北九州市立西部勤労婦人センター (レディスやはた)	施設類型	目的・機能
	所在地	①北九州市小倉北区大手町11番4号 ②北九州市門司区下馬寄6番8号 ③北九州市八幡東区尾倉二丁目6番6号	I	— ⑥
	設置目的	①男女共同参画社会の形成の推進 ②③働く女性を中心に勤労家庭の福祉の増進および男女共同参画社会の形成の推進		
利用料金制		<input checked="" type="checkbox"/> 非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制 <input type="checkbox"/> インセンティブ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> ペナルティ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無		
指定管理者	名 称	公益財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム		
	所在地	北九州市小倉北区大手町11番4号		
指定管理業務の内容		①②③ 男女共同参画に関する講座などの開催 調査研究 施設の維持管理 使用許可、使用料等の徴収など		
指定期間		平成28年4月1日～平成33年3月31日		

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント		配点	評価 レベル	得点																																	
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み																																					
(1) 施設の設置目的の達成		35	4	28																																	
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。																																					
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組みがなされ、その効果があったか。																																					
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。																																					
④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。																																					
<p>【評価の理由、要因・原因分析】</p> <p>・男女共同参画センター（以下、「ムーブ」という。）、東部及び西部勤労婦人センター（以下、「レディス」という。）は、男女共同参画社会の形成の推進を図るための拠点施設として、女性のチャレンジ支援・就労支援、男性や若年世代の男女共同参画に対する理解の促進、あるいは市民活動のサポートなどを中心に、事業計画に基づき業務を遂行した。</p>																																					
<p>○利用者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>H27（更新前）</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">男女共同参画センター</td> <td>目標</td> <td>---</td> <td>268,500</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>221,506</td> <td>217,201</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">勤労婦人センター</td> <td>目標</td> <td>---</td> <td>201,500</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>208,762</td> <td>220,705</td> </tr> <tr> <td>東部</td> <td>110,974</td> <td>112,729</td> </tr> <tr> <td>西部</td> <td>97,788</td> <td>107,976</td> </tr> </tbody> </table>					年度		H27（更新前）	H28	男女共同参画センター	目標	---	268,500	実績	221,506	217,201	勤労婦人センター	目標	---	201,500	実績	208,762	220,705	東部	110,974	112,729	西部	97,788	107,976									
年度		H27（更新前）	H28																																		
男女共同参画センター	目標	---	268,500																																		
	実績	221,506	217,201																																		
勤労婦人センター	目標	---	201,500																																		
	実績	208,762	220,705																																		
	東部	110,974	112,729																																		
	西部	97,788	107,976																																		
<p>○男女別利用者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">H27（更新前） 男性利用率</th> <th colspan="2">H28 男性利用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">男女共同参画センター</td> <td>男性</td> <td>76,248</td> <td rowspan="2">34.4%</td> <td>78,189</td> <td rowspan="2">36.0%</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>145,258</td> <td>139,012</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">東部勤労婦人センター</td> <td>男性</td> <td>20,960</td> <td rowspan="2">18.9%</td> <td>22,238</td> <td rowspan="2">19.7%</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>90,014</td> <td>90,491</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">西部勤労婦人センター</td> <td>男性</td> <td>29,441</td> <td rowspan="2">30.1%</td> <td>33,007</td> <td rowspan="2">30.5%</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>68,347</td> <td>74,969</td> </tr> </tbody> </table>							H27（更新前） 男性利用率		H28 男性利用率		男女共同参画センター	男性	76,248	34.4%	78,189	36.0%	女性	145,258	139,012	東部勤労婦人センター	男性	20,960	18.9%	22,238	19.7%	女性	90,014	90,491	西部勤労婦人センター	男性	29,441	30.1%	33,007	30.5%	女性	68,347	74,969
		H27（更新前） 男性利用率		H28 男性利用率																																	
男女共同参画センター	男性	76,248	34.4%	78,189	36.0%																																
	女性	145,258		139,012																																	
東部勤労婦人センター	男性	20,960	18.9%	22,238	19.7%																																
	女性	90,014		90,491																																	
西部勤労婦人センター	男性	29,441	30.1%	33,007	30.5%																																
	女性	68,347		74,969																																	

※前年（27年10月から28年1月まで）のムーブ1階交流広場の天井改修（耐震補強）工事に引き続き、28年10月から29年3月まで、ムーブ2階ホールの天井耐震改修工事によって、ホールの利用を休止したため、前年に続き利用者数は減少している。

○講座数

年度		H27（更新前）	H28
男女共同参画センター	目標	—	120
	実績	133	136
勤労婦人センター	目標	—	180
	実績	199	172

○就業支援講座

		H27（更新前）	H28
男女共同参画センター	講座数	62回	70回
	受講者数	5,415人	4,352人
東部勤労婦人センター	講座数	50回	46回
	受講者数	5,283人	4,794人
西部勤労婦人センター	講座数	42回	37回
	受講者数	5,615人	5,004人

【男女共同参画推進事業】

(1) 現在、国をあげて取り組みを進めるべき重要課題である「女性の活躍推進」を多面的に支援するため、様々な角度から講座を企画・実施した。

- ・ムーブでは、働く女性を対象に、「働き女子の夢をかなえるキャリアアップ講座（次世代女性リーダー養成講座）」をはじめ、これから働く女性も対象に、ストレス解消やキャリアアップなどのテーマで、働き続けていく際に役立ち、気軽に参加できる「働くなでしこに贈る！お役立ちワンポイントセミナー」等を実施した。
- ・企業で働く女性がリーダーや管理職として能力を発揮することを支援するための「次世代女性リーダー養成講座」では、企業からの受講生推薦に向けた企業訪問や、修了生による後輩への受講の呼びかけによって、15社21名の企業推薦による参加があった。中には、1企業から複数人、参加する企業もあった。
当講座の受講料については、「女性の活躍推進福岡県会議」の自主宣言をした登録会員企業からの推薦者に対する受講料を、「同福岡県会議」が全額負担する制度を28年度も取り入れた。
28年度まで、約180名の修了生を輩出しており、修了生を対象として、フォローアップ講座の開催のほか、「ムーブカフェ」を定期的実施し、モチベーションの維持及び第1期生から6期生まで期を越えたネットワークづくりを図った。
- ・ムーブ・レディスでは資格取得講座を実施した。ムーブでは、「医療事務講座」「調

剤事務講座」、レディスでは、「ファイナンシャル・プランニング技能検定3級」「日商簿記3級」などを実施した。講座終了後の追跡調査では、再就職に結びついた事例も確認されている。

- ・ムーブでは、公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラムが開発した大学生を対象とした「キャリア形成プログラム」を実施し、働き方や生き方を考えるきっかけづくりにつながった。同じくフォーラムが開発した「製造業への就職を促進するプログラム」を活用して、製造業への就職につなげていく講座を開催した。また、レディスでは、カフェ開設を目指すための「カフェのつくり方講座」や「魅力がアップする話し方講座」などを実施した。

- ・起業を目指す女性を支援するための起業家支援塾の実施や、夫婦とともに子育てと仕事の両立を考える講座、マザーズハローワーク等と連携した再就職応援講座など、「就業支援」に力点を置いた事業を実施した。また、就業に係る講座では、新たに開設された「ウーマンワークカフェ北九州」の広報や見学を取り入れる等の連携を図った。

(2) 男性の男女共同参画に対する理解を促進するため、男性を対象とした講座をシリーズ化し、28年度より毎回テーマを設定し、大幅に回数を増やし、「おとこの魅力アップシリーズ」として、男性の家事参画につながる講座の充実を図り実施した。

- ・25年度から開講している男性の介護への参画を支援するための講座では、28年度もフォローアップセミナーを開催するなど、自主的なネットワークづくりのサポートに取り組んだ。

(3) 大学生が若い世代へ向け、男女共同参画の重要性を発信する学生活動プロジェクトを通して、さまざまなイベント等を開催し、情報を発信して、若年層への男女共同参画推進の働きかけを行った。イベント等の開催にあたっては、課題解決型にも力点を置いている。

【相談事業】

○相談件数

年度		H27 (更新前)	H28
男女共同参画センター	目標	---	4,300
	実績	4,717	4,127
勤労婦人センター	目標	---	100
	実績	79	63

- ・相談室の延べ相談件数は、電話相談のリピーターの対応方法を改善したため、総相談件数は昨年より減少したが、面接相談件数は増加しており、依然として継続相談者が多く、相談室が生活の支えになっていることが伺える。

- ・25年12月から男性相談員による「男性のための電話相談」をスタートしているが、相談件数も増加傾向にある。

- ・グループ相談にも力を入れており、集まった仲間と安心して自由に発言する場を提供している。また、自主的な活動として相談を継続していく自助グループを支援した。
- ・相談の背景に潜んでいる課題解決のため、毎年テーマを決めて、講座を開催している。28年度は、女性への暴力ゼロ運動特別講座として「ストーカーは何を考えているか?」、DV防止講演会では「DV被害者支援の活動から～被害からの回復、自立への道のり～」、対人援助職者セミナーでは「感情労働としての対人援助職ー共感がストレスになるときー」を実施した。
また、フォーラムで養成したデートDV予防教育ファシリテーター・フォローアップ講座を、相談業務の実態を踏まえたデートDV防止指導者の育成に取り組むため、ムーブで実施した。既にデートDV予防教育を行っているグループに、今後実施予定のグループも加わり、互いの連携を図ることができた。

【効果的な広報活動】

- ・市政だよりをはじめ、ホームページ、各施設の情報誌、フリーペーパー掲載、メールマガジン、イベントなどによる告知、マスコミの活用など、多様な媒体で積極的に情報提供を行った。
- ・ホームページ、フェイスブック、ムーブメールなどを活用し、迅速かつ広域に情報を提供しており、ムーブメール登録者の増加につながっている。

【その他】

- ・自主的な活動を行う約80の市民グループが、ムーブを拠点に活動している。ムーブフェスタでは前年度より多い116件（27年度：107件）の市民企画事業が実施された。市民の自主的な活動の拠点として着実に定着している。
- ・市内の様々な団体からの依頼に応じて、デートDVや男女共同参画等について講師を派遣した（派遣件数：20件、参加者数：1,984人）。ムーブでは主に大学生を対象に、「キャリア形成プログラム」や「リプロダクティブ・ヘルス/ライツセミナー」を、レディスでは地域の高校生等を対象に、「デートDV防止啓発セミナー」等の出前講座を行っている。

○講師派遣数

	H27（更新前）	H28
派遣件数	18件	20件
参加者数	1,238人	1,984人

- ・働く人や事業主だけでなく、読めば誰もがハラスメントを理解できるように簡潔にまとめた冊子『知らないって怖い！職場のハラスメント』をムーブ叢書として発行した。
- ・施設利用者の意見等の情報を共有化し、日常的に3施設の連携強化に努め、一体的な運営を行った。
- ・レディスの「女性のための相談室」では、ムーブの職員を相談員として派遣し、人材

活用に努めた。

- ・「ムーブ・レディス事業企画委員会」を定期的開催し、より効果的かつ効率的な事業の実施を図った。28年度は、共通のテーマで3施設が連続開催する「ムーブ・レディス映画祭」に加え「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座」を実施した。
- ・ムーブフェスタへのレディスの参加や、ムーブ情報誌でレディスの情報を発信するなど、3施設の連携による相乗効果を図った。

(2) 利用者の満足度

① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。	15	4	12
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。			
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

【アンケート結果（「満足」及び「非常に満足」の割合（平成28年度調査）】

	男女共同参画センター	東部勤労婦人センター	西部勤労婦人センター
施設	94.1% (1,395/1,482)	89.7% (924/1,030)	88.9% (865/973)
サービス	95.3% (1,124/1,179)	94.7% (776/819)	96.7% (773/799)
講座・講演会	98.4% (126/128)	95.3% (285/299)	94.1% (413/439)
総合的な感想	98.9% (269/272)	95.8% (184/192)	97.1% (169/174)

【利用者の声の反映】

- ・ムーブでは、利用者の要望を受けて、駐車場入口サインの設置、フィットネスルームのトレーニング器具修繕、ホール用の映像機器（プロジェクター）やムーブフェスタ用のパンフレットラック等を購入した。
- ・レディスでは、利用者の要望を受けて、トイレに荷物用フックの設置や空調設備設置工事等を行った。
- ・講座・講演会は、定員に対する申込者数や講座の満足度は高く、人気講座についてはさらに回数を増やしてほしいといった要望も多く寄せられた。

【利用者からの苦情要望】

- ・丁寧でわかりやすい説明及びスピーディな対応を心がけ、フォーラム、ムーブ、レディスの毎月の情報交換会などの場で、苦情事案の説明、意見交換、職員間の情報共有

を図り、各課の連携強化や事務改善などにつなげた。

【その他】

- ・ムーブでは、市民団体や企業、利用者などの代表から成る「ムーブ運営協議会」や「ムーブ利用者連絡会議」を開催しており、また、レディスでは、「利用者の会（実行委員会）」を開催することで、施設運営や事業内容に対する利用者の意見・要望の把握を行い、円滑な運営に努めている。

2 効率性の向上等に関する取組み

(1) 経費の低減等

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。
- ② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
- ③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

20

3

12

【評価の理由、要因・原因分析】

- ・事業計画書や報告書の作成、契約・経理事務や職員研修等を一元的に行うことで、効率的な管理運営を行っている。
- ・契約に際しては、複数年契約の採用、市の契約規則等に準じた入札や、複数見積を徴した契約者の選定等によって経費節減を図っている。
- ・消防設備保守点検業務委託や公用車リース等について、3施設一括契約を採用している。
- ・LED照明への転換促進や事務室内の節電の取組みなど使用電力の節減に努めた。
- ・前年（27年10月から28年1月まで）のムーブ1階交流広場の天井改修（耐震補強）工事に引き続き、28年10月から29年3月まで、ムーブ2階ホールの天井耐震改修工事によってホールの利用を休止などにより、前年に続き光熱水費が減少した。

○光熱水費 (単位：千円)

	H27 (更新前)	H28
男女共同参画センター	24,200	20,876
勤労婦人センター	7,818	7,539

○保守・点検再委託料 (単位：千円)

	H27 (更新前)	H28
男女共同参画センター	62,695	64,509
勤労婦人センター	6,943	8,821

(2) 収入の増加												
① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。	10	3	6									
<p>[評価の理由、要因・原因分析]</p> <p>○使用料収入 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="280 472 1145 618"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27 (更新前)</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男女共同参画センター</td> <td>33,198</td> <td>30,818</td> </tr> <tr> <td>勤労婦人センター</td> <td>7,032</td> <td>7,060</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 各室について、計画的に備品の更新を行い、利用者のための環境作りに取り組んだ。 ムーブでは、「仮予約制度（電話予約）」を取り入れ、利用者数の増加に努めている。 前年（27年10月から28年1月まで）のムーブ1階交流広場の天井改修（耐震補強）工事に引き続き、28年10月から29年3月まで、ムーブ2階ホールの天井耐震改修工事によって、ホールの利用を休止したため、前年に続き使用料収入が減少した。 					H27 (更新前)	H28	男女共同参画センター	33,198	30,818	勤労婦人センター	7,032	7,060
	H27 (更新前)	H28										
男女共同参画センター	33,198	30,818										
勤労婦人センター	7,032	7,060										
<p>3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取り組み</p>												
<p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況</p>												
① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。	10	3	6									
② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。												
③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。												
<p>[評価の理由、要因・原因分析]</p> <p>【人員配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3施設の連携、連絡調整業務を行う指定管理担当を中心に、3施設の連携体制づくりを行っている。また、施設の利用予約状況に応じたフレキシブルな人員配置及び効率的な組織運営を行っている。 <p>【職員の資質向上等の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3施設とも、体系的な研修計画に基づき、様々な研修を実施した。毎月の所内整理日には、男女共同参画に関する研修をはじめ、接遇マナー、暴力団排除、ストレスケア研修等、幅広く取り組んだ。 相談体制のさらなる充実のため、各区役所子ども・家庭相談コーナーや法テラス北九州法律事務所などの、他の相談機関や関係機関との連携をより強化するとともに、相談員に相談知識・技術向上、ネットワークづくりに資する研修に積極的に参加させるなど、相談員の資質向上に努めた。 <p>【地域・関係団体等との連携】</p>												

- ・就職支援については、3施設とも、就職活動セミナーなどにおいて、マザーズハローワークや福岡県子育て女性就職支援センターの職員から、実際の就職活動に役立つセミナーを実施してもらうなど、連携して事業を開催した。さらに、市の行事への参加をはじめ、関係機関や福岡県警察本部と連携した「DV防止キャンペーン」に参画するなど、地域や関係団体等との親交を積極的に深めた。
- ・ムーブ・レディスでは、出前講座等を通じて地域との連携に取り組んでいる。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

① 施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切に実施されているか。	10	3	6
② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。			
③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。			
④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。			
⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			

[評価の理由、要因・原因分析]

- ・「(公財) アジア女性交流・研究フォーラム個人情報保護規程」等に基づき、個人情報保護の遵守を徹底し、研修などを通して、日頃から個人情報保護に努めている。
- ・施設の利用受付にあたっては、きめ細かい内容まで掲載した受付マニュアルを整備、活用して、条例や要綱の遵守、利用目的の確認、公平・平等な取扱を確実にしている。
- ・3施設とも防犯カメラ及び非常用通報装置を設置し、火災や台風、地震対応マニュアルなど各種のマニュアルを整備し、日頃から危機管理意識を持ち、不測の緊急事態に備えている。
- ・使用料等の徴収及び市への納付、月例報告については、適切に処理している。
- ・3施設ともに、消防計画に基づき年2回の消防訓練を実施しており、また消防設備の安全点検も適切に行われている。

【総合評価】

合計得点	70	評価ランク	B
<p>[評価の理由]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センター、東部及び西部勤労婦人センターは、「男女共同参画社会の形成の推進」という市の政策の具体的な取組みを行うための施設である。受託団体である（公財）アジア女性交流・研究フォーラム（以下、「財団」という。）は、市との密接な連携を図りながら、「第3次北九州市男女共同参画基本計画」を踏まえ、セミナー開催や講座、市民向け情報発信や調査研究・情報収集等を実施するとともに、キャリア形成や男性向け講座などの充実を図っており、男女共同参画の推進機関としての団体の活動は評価することができる。 ・全国的な重要課題となっている「女性活躍推進」を多方面から支援するため、男女共同参画センターを中心に、キャリアアップ、継続就業、再就職、起業支援、資格取得など、多種多様な講座を実施している。 ・特に、財団が開発したプログラムを活用した講座の開催や、職場でのハラスメントに着目した冊子の発行・広報活動、フォローアップ講座や受講者の追跡調査など、より一層の成果を上げる工夫や成果を確認する取組みなど特徴のある取組みを進めている。 ・国等の動向や、市との連携を図りながら、重点となる取組分野や、事業・講座カリキュラムの見直しを行っている。 ・23年度から、男女共同参画センター、東部及び西部勤労婦人センターの3館を一括して管理運営しており、28年度から新たな指定管理期間となった。これまで蓄積してきたノウハウを踏襲した3施設一括契約など、経費削減、業務の効率化等に努めている。 <p>[今後の対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「本市の男女共同参画推進の事業実施部門」という役割を十分に果たすため、市と密接な連携を図り、事業等を実施するとともに、効率的かつ適正な管理運営を進める。 ・財団が開発したプログラムを活用した講座の開催など、財団独自の取組みと男女共同参画センターとの連携を強める。 			

[北九州市指定管理の評価に関する検討会議における意見]

- ・「女性の活躍推進」を支援するための講座や、働く女性を対象としたセミナーや講座等を実施した。
- ・また、次世代女性リーダー養成講座においては平成28年度までに約180名の修了生を輩出し、修了生を対象としたフォローアップ講座等を開催することにより修了生同士のネットワーク形成に貢献した。
- ・資格取得講座では再就職に結びつくケースもあり、一定の成果につなげていることは評価できる。
- ・今後も施設の設置目的の達成に向けた適正な管理運営と、魅力ある企画を実施してもらいたい。

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率		評価レベルの考え方
5	100%	良 好	要求水準を大幅に上回り、特に優れた管理運営がなされている
4	80%		要求水準を上回り、優れた管理運営がなされている
3	60%	普 通	要求水準を満たしており、適正に管理運営がなされている
2	40%		要求水準を下回る管理運営がなされている
1	20%		要求水準を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【総合評価】

- S：総合評価の結果、特に優れていると認められる
(合計得点が90点以上)
- A：総合評価の結果、優れていると認められる
(合計得点が80点以上90点未満)
- B：総合評価の結果、やや優れていると認められる
(合計得点が70点以上80点未満)
- C：総合評価の結果、適正であると認められる
(合計得点が60点以上70点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる
(合計得点が50点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
(合計得点が50点未満)